

島根県公共事業再評価 評価結果 (案)

作成日 平成25年5月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
⑳	<p>(事業概要) (事業主体の根拠)</p> <p>(事業名・地区) 県営林道開設事業 三子山線</p> <p>(事業位置) 鹿足郡津和野町</p> <p>(事業費) 3,418,591千円</p> <p>(事業概要) 延長 L=12,823m 幅員 W=4.0m (事業主体の根拠) 森林法施行令第2条の2 島根県営林道実施要綱第2条</p> <p>(再評価区分) 再評価実施後5年継続している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 農林水産部森林整備課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)</p> <p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：平成4年度 工事着手年度：平成4年度 完了予定年度：平成31年度 経過年数：21年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 進捗率：87%</p> <p>事業完了：平成31年度</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 利用区域内(988ha)の森林において合理的な林業経営と、そのための機能的な管理と、せせり、更には下佐集落と瀧谷集落の災害時の避難ルートとして機能を果たす林道を開設する。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 木材の安定供給や地球温暖化防止対策を進めるとともに、林産物搬出用及び森林整備に供する道路の確保が必要であり、林内路網の骨格路網として基幹林道の開設が求められている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 地元住民及び津和野町から積極的な要望、協力を得ており、本路線に対する地元の期待は大きい。</p>	<p>(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)</p> <p>(費用対効果) b/c = 1.10 (コスト削減・代替案等) ・小断面側溝の採用による単価及び掘削土量の低減。 ・現場発生した根株材をチップ化し、緑化吹付の基盤材に再利用。 ・補強土壁工の採用。 ・残土処理場を路線沿いに確保。</p> <p>(その他の効果) 当林道沿線集落の災害時の避難ルートとして機能を果たす</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 路線近傍には特筆すべき貴重種の生息地や非落はない。また、県産間伐材の使用や根株等を種子吹付の基盤材に再利用するなどのリサイクルへの取り組み、残土を現場外へ持ち出さない等、生活・自然環境への影響を極力抑えている。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 事業を中止した場合、林内における路網として、健全な森林の育成及び公益的機能の発揮が阻害される。また、地域の路網として、地元集落の災害時の避難ルートとしての機能が阻害される。</p>	<p>(継続・中止の理由) 森林の公益的機能・木材生産機能の向上を目的とした森林施業の円滑化、及び地元集落の生活環境向上のために事業継続が必要である。</p>

県営林道開設事業(三子山線)計画位置図

1. 路線の概要

(1) 林道三子山線は、津和野町須川地区の町道から津和野町瀧谷地区の町道を結ぶ、幅員4.0m、全長12,823mの路線です。

2. 事業の概要

(1) 利用区域内には、「旧機構造林地」及び「公社造林地」等があり、森林施策が実施されていますが、林道を開設することにより、徒歩での移動時間短縮等による施業の負担軽減、施業の効率化、大型車両の進入が可能となるため施業の機械化も図られることから、現在未整備の森林に対しては森林施業の導入が期待されています。

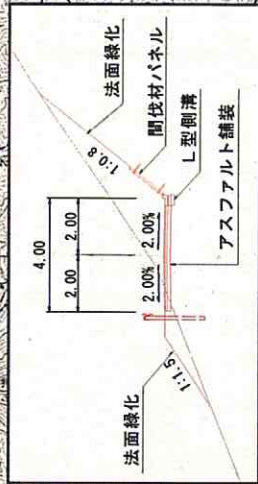
また、搬出路が確保されることから、今までの「切り捨て間伐」から「利用間伐」への移行や主伐の実施等が見込まれています。

(2) 本路線が全線開通すれば、林道沿線の下左谷地区及び瀧谷地区の緊急時の迂回路となり、当該地区においては重要な路線となります。

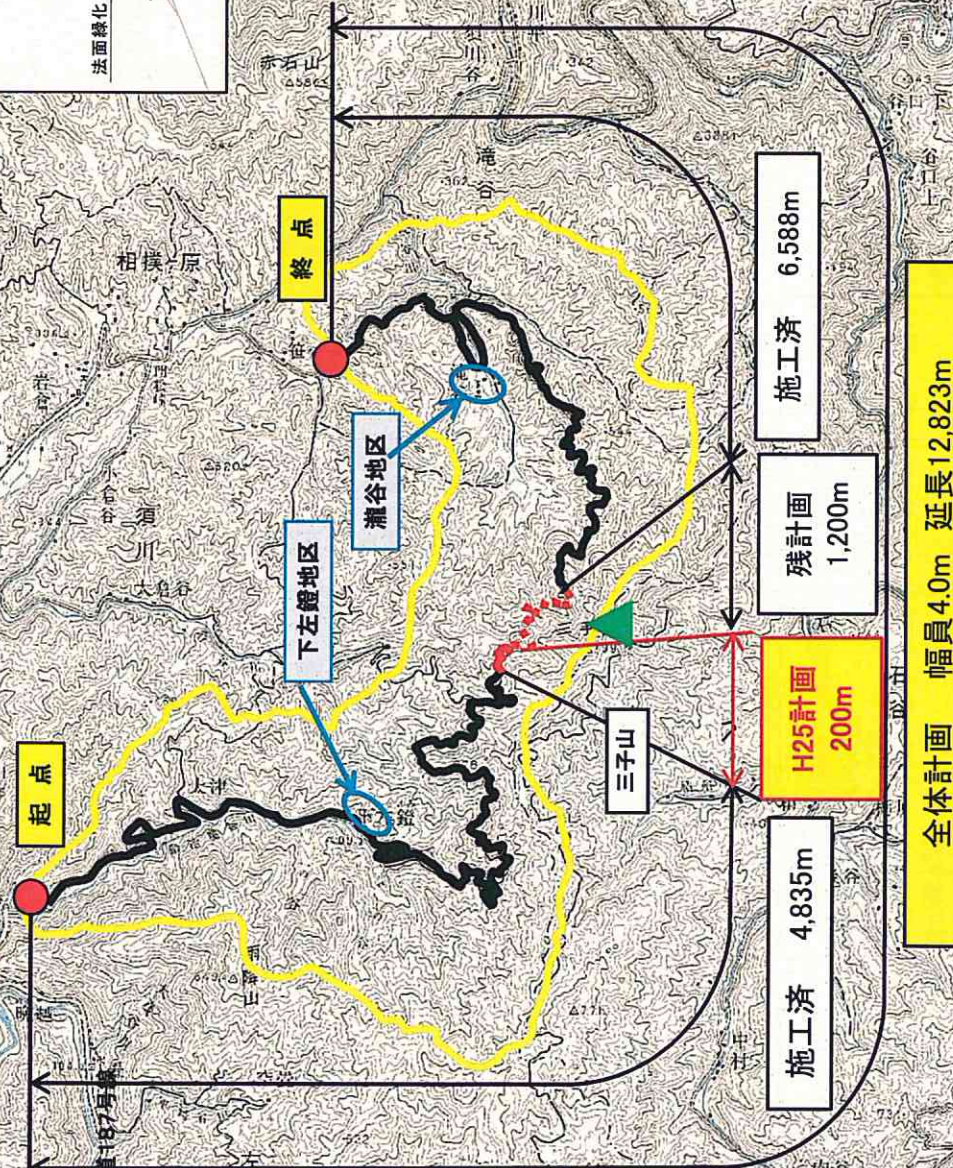
開設区間



標準断面



凡例	
	施工済区間
	今年度施工区間
	次年度以降計画
	利用区域



施工済 4,835m

施工済 6,588m

残計画 1,200m

H25計画 200m

全体計画 幅員4.0m 延長12,823m